

平成26年度火薬類保安対策事業について

平成26年3月14日
商務流通保安グループ
鉦山・火薬類監理官付

それぞれ火薬類の保安対策 70（34）百万円の内数
〈平成26年度予算案より〉（ ）内は25年度当初予算額

(1) 火薬類爆発影響低減化技術基準検討事業等

火薬類関連施設周辺の市街地化に伴い、保安距離を確保できなくなる事例が散見されているため、火薬庫に設置される土堤の構造に関する技術基準の検討を目的とした実証実験等を実施し、火薬類取締法施行規則の改正に向けた検討を行う。

また、地震の揺れによる土堤の崩壊・緩みを防止し、地震後の万が一の爆発の際にも外部への影響を抑えるため、土木工事等で利用されている工法の土堤への活用について、実証実験等を実施し、その有効性について検討を行う。

(2) 火薬類事故防止対策事業

平成25年に発生した火薬類による事故原因の解析・再発防止対策の検討を行い火薬類の保安の向上を図る。

(3) 火薬類国際化対策事業

国連の「危険物輸送基準勧告」に示された火薬類の分類判定基準や、新たに提案される試験方法等国際的な火薬類の保安に係る技術基準の動向等に関する情報を収集し、火薬類保安規制の国際化について、火薬類取締法における対応策の検討を行う。

(4) 打揚煙火における無線点火技術検討事業

電波の混線による誤発射等の危険を有している火薬の無線方式による点火について、国内外の使用実態や危険性等の実態調査を行い、火薬類取締法における安全な取扱いを検討する。

(5) 火工品に係る海外規制等実態調査

少量の火薬類を用いた製品開発が進む中、着衣型エアバッグ等の火工品について、国内外の使用実態や危険性等の実態調査を行い、火薬類取締法における適用除外のあり方を検討する。